

①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
電話による相談	297	297	231	264	144	173	382(66)	439(70)	621	621	512	512	80	82	85	86	430	436	276	277	1,572	1,609	1,486	1,578
メールによる相談	0		33		29		57(4)		0		0		2		1		6		1		37		92	
来所による相談	1		2		15		35(1)		142		116		42		52		62		57		262		262	
家庭訪問	107		73		68		69(0)		75		98		2		2		90		67		342		309	
他機関への同行	10		17		20		54(0)		71		62		2		4		40		45		143		182	
面談	16		14		25		14(3)		12		12		2		6		23		44		78		90	
他機関からの相談	16		7		74		49(2)		35		43		58		33		50		65		233		197	
連絡・調整・確認	431		313		263		236(15)		493		512		47		21		562		607		1,796		1,689	
申請代行	31		7		13		18(0)		2		4		0		0		17		4		63		33	
その他	0		2		9		24(1)		0		1		0		0		2		3		11		30	
合計	909		699		660		938(92)		1,451		1,360		235		204		1,282		1,169		4,537		4,370	

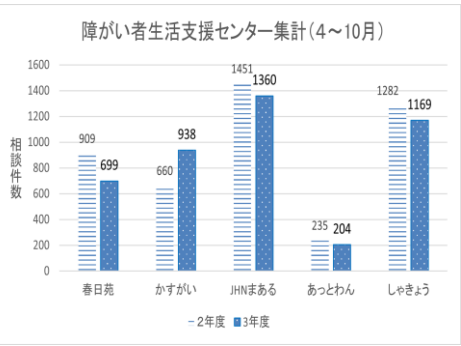
※（ ）は地域生活支援拠点等の件数

②ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
福祉サービスの利用	175	585	91	298	134	209	219(30)	268(33)	154	524	140	441	132	196	101	128	556	755	582	817	1,151	2,269	1,133	1,952
制度の利用	362		205		65		46(3)		363		296		22		20		125		143		937		710	
計画相談・セルフプラン	48	136	2	156	10	124	3(0)	216(13)	7	454	5	553	42	18	7	14	74	168	92	241	181	900	109	1,180
障がいや症状の理解	2		2		22		5(0)		168		242		0		0		8		45		200		294	
健康・医療	134	113	154	138	102	182	211(13)	289(22)	286	734	311	663	18	38	14	20	160	287	196	268	700	1,354	886	1,378
不安の解消・情緒安定	75		101		94		144(15)		543		421		10		11		177		116		899		793	
家族関係・人間関係	38		37		88		145(7)		191		242		28		9		110		152		455		585	
就園・就学・進学	7		0		2		0(0)		14		1		12		13		3		4		38		18	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	5		6		5		2(0)		11		2		29		26		2		4		52		40	
家計・金銭	15	145	40	138	54	226	62(0)	201(0)	23	194	40	191	1	4	2	9	52	177	112	292	145	746	256	831
生活支援	130		98		172		139(0)		171		151		3		7		125		180		601		575	
就労	52		32		69		61(0)		92		42		1		7		161		55		375		197	
社会参加・余暇活動	1		4		5		3(0)		8		5		0		1		18		3		32		16	
権利擁護	3		0		26		11(1)		0		0		0		0		3		10		32		21	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0(0)		0		0		0		0		1		0		1		0	
発達相談	3		1		0		0(0)		0		0		53		79		0		0		56		80	
子育て・育児	14		17		21		14(0)		21		20		47		66		1		16		104		133	
安否確認	20		29		6		10(10)		0		2		0		0		20		8		46		49	
その他	4		5		5		83(25)		7		4		0		0		0		6		16		98	
合計	1,088		824		880		1158(104)		2,059		1,924		398		363		1,596		1,724		6,021		5,993	

※（ ）は地域生活支援拠点等の件数

③期間における 相談の傾向と所感	【傾向と所感】 ・引き続き各種手続きや日常生活相談を主に対応した。内容としては、インターネットでの新型コロナワクチンの接種予約や、家電購入（処分）の問い合わせ、原付バイクの所有放棄に関すること等、これまでの相談より具体的で、他の相談場所でも対応してもらえなかったケースが目立った。これは、コロナ禍で対面相談できる場所が減り、地域社会の中で障がい者が孤立していること、手続きの多くがオンライン化され順応できなくなりつつあることが要因の一つではないかと考えている。 ・進行性の難病だが、同居の両親から病気の理解が得られない為「演技をしている」「本当は歩けるはず」などと責められて辛い思いをされている方がいる。遺伝性であるため、病気を認めたくないご家族の心情を受け止めつつ、本人家族共に負担や不安が軽減できるようなサポートを行政や地域包括支援センターにも確認しながら模索している。	【傾向と所感】 ・精神保健福祉手帳所持者の相談が増加しているが、新規の相談者と不安定な方が重なり、相談件数の増加に繋がった事も要因として考えられる。 ・知的障がいの独居の方など、新型コロナワクチンの接種予約や受診が一人では困難であり、予約代行をしたり同行することが多かった。 ・障がいの特性上、本人の主張や言っている事が、周りの支援者の内容と異なり事実が掴みにくいことが多々ある。関係機関に情報収集のための連絡調整を行うことが多かった。 ・知的障がいの本人の支援を行い、親とも関わるうちに世帯全体の支援が必要なケースがあった。親は手帳所持者ではないが、知的に低い様子が見られその自覚がない。手帳所持者ではない親の支援を、本人が利用している通所事業所と連携して行う事があった。今回は協力的な通所事業所の存在があったが、今後もこのようなケースがあった場合でも、重層的支援体制整備事業の整備が進むにつれてスムーズな他機関連携ができ、役割を越えた支援ができると良い。	【傾向と所感】 ・引き続き「8050問題」といわれるケースの相談が複数あった。新規も既存ケースでもあり親族や介護保険・医療・福祉関係者などからの相談で、相談が持ち込まれた時には両親共に施設入所が決まっていたケースや両親に要介護が付き今後の生活が心配されたケースは、いずれも障がいがあるかも不明だったが、相談後何とか精神科医療機関の受診に繋がりが付いたことで福祉医療制度や障がい福祉サービスの利用に繋がりがつつある。また、親を県外の親族が引き取る期限が決まっていたケースもあった。これらは今まで家族以外との接触がほぼない生活だったため新しいことを取り入れる変化が容易ではなく、時間と丁寧な説明や配慮を要する。また、高齢者虐待が懸念され地域包括支援センターと協働し頻回に訪問を継続したケースもあり、いずれも障がい分野だけでは対応が難しく高齢、医療、生活保護や生活困窮等多分野との連携が必要である。 ・成人している子世代に発達障がい系の診断が付いており、親世代も精神科医療機関に受診しているケースも多く、親世代からの相談が単発や継続で複数ある。子の障がい理解や今後の生活や自立に向けての不安への情報提供、親子間の摩擦への対応などを一緒に考えたり、気持ちを解き放つ時間になっていると思われる。	【傾向と所感】 ・夏休み等の長期休暇は、家庭内に子ども達がいるためか相談件数が減少する傾向がある。 ・園や学校への行き渋りが続いている相談では、子ども自身が理由を説明することは難しく、保護者としても本人の行き渋る原因が分からず解決策を見出すことが難しいと感じるケースもある。 ・家庭内での子育てにサポートがほしいといった相談では、保護者自身の特性により、家庭内での養育が難しくなっている現状があった。福祉サービスの利用だけでは解決が難しく、さらに地域の中でのサポートを探していく事も容易ではないと感じる。 ・医療的ケア児を持つ保護者が復職するために保育園等の預け先を探しているケースでは、園で過ごす時間内のケア対応が課題で受入れ先が見つからない現状がある。また、レスパイト先を探しているケースでは、本人の月齢が低いことで近隣で受入れ先を見つけることが難しい傾向がある。	【傾向と所感】 ・シティパスのダイヤ等変更で、通所の送迎が必要となったり、生活圏域が狭まったりと生活に影響が出るケースが多々あった。また、ひきこもりなどのため医療機関にもつながっておらず、かつ生活困窮である方の受診支援（通院方法）に困難を感じた。 ・計画相談員のマッチングから一般相談へ繋がるケースが多い。特に、必要なサービス調整などを行い、その後も計画相談員が決まるまで継続して支援をしている。 ・地域包括支援センターや自立支援相談コーナーなどの機関や近隣住民から相談を受けたが、本人が支援を必要としておらず、つながらなかったケースがあった。積極的な介入は困難であるが、定期的な見守りや声掛けなどをしながら、必要な支援を受けられる体制を整える。 ・福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、ボランティアや地域組織などのインフォーマルな支援を必要とするケースがあった。継続して地域で暮らしていくために、地域の社会資源の「質と量の充実」が求められるがまだまだ充足しているとは言えない。特に、地域住民の障がいに関する理解を深め、我が事として取り組めるような地域づくりが必要となる。

・虹の会参加者：7月 7名、8月 6名、9月 5名



障がい種別割合(4月～9月)

	春日苑	かすがい	JHNまある	あつとわん	しゃきょう
身体障がい	48.8%	12.4%	1.3%	13.9%	22.6%
知的障がい	26.0%	58.1%	1.3%	7.7%	16.1%
精神障がい	15.4%	20.8%	66.3%	7.2%	46.3%
その他	9.8%	8.7%	31.1%	71.2%	15.0%

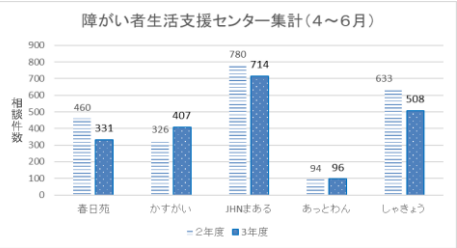
①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
電話による相談	141	141	115	118	68	79	146(37)	161(39)	333	333	271	271	37	39	43	43	238	240	134	135	817	832	709	728
メールによる相談	0		3		11		15(2)		0		0		2		0		2		1		15		19	
来所による相談	0		1		5		8(0)		73		50		12		25		35		18		125		102	
家庭訪問	54		39		36		32(0)		36		62		0		2		48		24		174		159	
他機関への同行	7		8		7		26(0)		25		33		2		1		18		23		59		91	
面談	11		8		15		8(1)		8		8		2		3		10		27		46		54	
他機関からの相談	6		1		33		23(1)		19		20		24		14		31		25		113		83	
連絡・調整・確認	218		152		143		127(11)		284		268		15		8		241		251		901		806	
申請代行	23		4		3		7(0)		2		1		0		0		10		3		38		15	
その他	0		0		5		15(1)		0		1		0		0		0		2		5		18	
合計	460		331		326		407(53)		780		714		94		96		633		508		2,293		2,056	

※（ ）は地域生活支援拠点等の件数

②ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
福祉サービスの利用	82	302	30	170	65	99	82(13)	108(15)	74	283	74	200	54	82	50	62	244	346	245	359	519	1,112	481	899
制度の利用	191		138		29		26(2)		205		125		8		8		67		56		500		353	
計画相談・セルフプラン	29	56	2	55	5	71	0(0)	99(4)	4	266	1	313	20	14	4	5	35	75	58	70	93	482	65	542
障がいや症状の理解	2		2		19		1(0)		93		128		0		0		3		7		117		138	
健康・医療	54	74	53	86	52	89	98(4)	115(8)	173	389	185	369	14	11	5	13	72	159	63	116	365	722	404	699
不安の解消・情緒安定	53		62		52		62(5)		303		212		6		9		104		56		518		401	
家族関係・人間関係	21		24		37		53(3)		86		157		5		4		55		60		204		298	
就園・就学・進学	0		0		2		0(0)		8		0		1		5		1		2		12		7	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	0		6		2		1(0)		8		2		7		21		0		2		17		32	
家計・金銭	4	67	29	62	33	102	26(0)	57(0)	15	89	28	128	0	0	2	3	26	70	58	159	78	328	143	409
生活支援	63		33		69		31(0)		74		100		0		1		44		101		250		266	
就労	41		2		46		20(0)		55		14		0		0		100		14		242		50	
社会参加・余暇活動	0		4		5		3(0)		6		2		0		1		1		2		12		12	
権利擁護	3		0		6		3(1)		0		0		0		0		1		3		10		6	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0(0)		0		0		0		0		0		0		0		0	
発達相談	3		1		0		0(0)		0		0		23		42		0		0		26		43	
子育て・育児	10		8		11		8(0)		5		13		21		37		1		1		48		67	
安否確認	12		23		1		10(10)		0		2		0		0		9		2		22		37	
その他	1		0		2		64(25)		4		4		0		0		0		1		7		69	
合計	569		417		436		488(63)		1,113		1,047		159		189		763		731		3,040		2,872	

※（ ）は地域生活支援拠点等の件数

③期間における 相談の傾向と所感	【傾向と所感】 ・引き続き生活全般に対する支援や相談、手続きなどの申請サポートが多かった。 （郵便物の確認、さわやか収集・配食サービス、住居の修繕や改修、アパートの更新手続きなど） ・新型コロナウイルスの影響としては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の中、サービスを継続利用し特に問題なく生活を維持されている方が多かった。ワクチン接種に関しては安全性への不安の訴えや接種方法に関する相談がみられた。また、独居知的障がいの者の予約代行手続き・予診票作成・接種券管理の相談や、市からの依頼で聴覚障がいの方にかかりつけ医電話予約をサポートした。 ・サービスの利用がないため、ケアマネージャーがついていない高齢障がいの者の一般相談が多くなっている。地域包括支援センターと各ケースごとに検討する等、今後の連携のあり方を協議していきたい。 ・日本語が通じない外国市民障がい児へ、母語が同じヘルパーを調整し通院等介助を依頼することで、医師との意思疎通が可能になりインフォームド・コンセントの実現ができた世帯がある。その結果今後の治療方針や必要な補装具申請手続きなどスムーズに行うことができたが、福祉サービスや行政手続きの説明は難しい場面がある。愛知県等が普及に務めている『やさしい日本語』や市役所に事前予約制の通訳やボランティア団体以外にも、必要な手続きの説明がわかるよう多言語のリーフレット等があると良いと感じた。	【傾向と所感】 ・新規の相談状況については、親亡き後の準備のためにどのような資源があるかなどの相談が多かった。新規相談者の中で継続的に関わりが必要なケースは少なく、そのようなケースにはすでに計画相談がついている場合が多かった。 ・計画相談が普及したことで、福祉サービス以外の困りごとを本人や家族が抱えていた際、計画相談員から委託相談に繋がるケースが徐々に増えてきている。 ・成年後見制度についての相談が以前より徐々に多くなっている。権利擁護センターを一概に挟むのではなく、身近にいる相談員を希望されることもあり、成年後見制度の申し立てを相談員が支援する機会が多くなっている。 ・2～3月は、卒業後に関する措置児童や課題が多い生徒の支援が多い。また、それに伴い措置先や学校などとの連携が多くなる。 ・課題が発生してから相談員に繋がるまでに時間を要し、かすがいへ繋がった時点では課題が複雑化していたケースが複数あった。本人や家族が問題だという意識が無くても、地域の中で誰かが気づいたときに相談員へどのように繋げてもらうことができるか、方法を検討し見出す必要があると感じる。	【傾向と所感】 ・高齢の親や親の相談を受けた介護保険関係者や民生委員からの相談でJHNまあるに繋がったケースなど「8050問題」といわれる相談が複数ある。これまでは親世代が何とか抱えていたが、高齢になり経済的にも体力的にも難しくなりやっと相談に繋がったケースもあれば、障がい福祉サービスは使っていたが親世代が関われなくなり問題が表面化したケースもあった。相談対象者の中には精神科等に通院している方もみえれば、過去に受診歴があるが現在は精神科等の受診もない方、そもそも病氣や障がいがあるかどうかとも明確には判断できない方もみえて、各ケースごとで対応や介入の仕方、連携を取る関係機関も異なる。相談が途切れないように、丁寧な関係作りを必要としている。すぐに何かしらの制度や福祉サービス等の利用ができない方などは民生委員や近所の人と連絡を取り合って見守りをお願いしているケースもある。全てを医療や福祉サービスで支えるのは無理なので継続した見守りや支援者に繋ぐなど、地域で関わりを持てる仕組み作りが必要だと感じている。 ・病状や障がい特性があることで、コミュニケーションが苦手なため家族関係や人間関係がうまくいかないことに加え、本人を取り巻く家族関係や人間関係、環境に左右され問題がこじれてしまうケースが複数あった。対処法を一緒に考えながら、必要に応じて環境に働きかける支援も行なっている。 ・虹の会参加者：2月9名、3月7名、4月8名、5月7名、6月6名	【傾向と所感】 ・相談の傾向としては、療育の利用に関する内容や、子どもへの対応方法や関わり方についての相談が複数あった。新型コロナウイルスの影響で、プレ幼稚園の中止や子育てセンター等の臨時休館で、保護者同士の交流や他児との関わりの機会が減っていることで、発達について不安や心配が大きくなっているケースもあった。 ・計画相談が始まり3年経ち、相談支援専門員の横の繋がりができたこともあり、計画相談支援のケースを一緒に考えることが出てきている。 ・医療的ケア児に関する相談がいくつかあった。医療的ケアが必要な子どもが、保育園の入園や就学先の学校の受入体制等の理由で調整がスムーズに進まなかったり、きょうだい児の育児で資源がなくなっているという内容があった。子育て支援として、障がい福祉分野だけの課題ではないと感じている。 ・保護者が日本語でのやり取りが難しい外国人のケースでは、事業所見学等の場でコミュニケーションが難しく、細かなニーズをとらえるのに苦慮することがあった。 ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを探しているといった相談では、「園や学校から療育の利用を勧められているが利用する必要があるのか？」や、「家庭内での子どもの不適切行動に対して、どう関わっているのか」など子どもの発達状況の把握や対応方法に関する相談がある。保護者が問題に焦点をあてすぎて困り感を解消することができない場合があるため、子どもの行動を客観的に把握したり、保護者の心配や不安を取り除くような機会が必要と感じている。	【傾向と所感】 ・今後の支援方針について、本人、家族、計画相談員の意見が合わず、本人の意思決定が困難な状況に陥ったケースがあった。また、本人が最低限の生活を行うためのサービスを拒否するケースもあり、本人の意思決定についての難しさを感じた。 ・地域包括支援センターや愛知県地域生活定着支援センター、自立支援相談コーナーなどの機関から支援の依頼を受けたが、本人が支援を必要としておらず、つながらなかったケースが数件あった。本人に病識が無く障がいを認めていない場合や障がいかがどうかが確定していない場合においては、他の困りごと（困窮やひきこもりなど）からのアプローチを試みる必要があるが、改めて介入の困難さを感じた。 ・福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、NPOやボランティア、社会福祉法人の社会貢献制度などのインフォーマルサービスを利用しながら相談を行ったケースが数件あった。本人の思いを実現するために、体験の機会・場所などが必要で地域の社会資源の「質と量の充実」が求められるがまだまだ充足しているとは言えない。社会資源の充実には、フォーマル・インフォーマル双方の視点が欠かせないため、個を支える地域づくりが必要となる。



障がい種別割合(4月～6月)

	春日苑	かすがい	JHNまある	あつとわん	しゃきょう
身体障がい	48.4%	15.4%	2.0%	14.1%	21.0%
知的障がい	25.6%	67.0%	0.6%	10.1%	15.8%
精神障がい	15.9%	14.4%	73.0%	0.0%	47.0%
その他	10.1%	3.3%	24.5%	75.8%	16.2%